

令和3年大口町教育委員会4月定例会議

令和3年 4月30日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 令和3年度当初予算について
- (3) 令和3年度大口町立学校評議員の委嘱について
- (4) 「大口町史～現代史編～」の編さんの進捗状況について
- (5) 各課からの連絡について

日程第4 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	水 谷 恵 子
委 員	丹 羽 茂 文	委 員	鈴 村 由 布 子

欠席者

委 員	舟 橋 由 治
-----	---------

説明のため出席した者

学校教育課主幹兼
派遣指導主事 江 口 孝一郎

学校教育課長補佐 兼 松 昌 史

生涯学習課長 丹 羽 武 弘

町史編さん室次長 木 浪 浩 行

学 校 教 育 課 長
補佐兼指導主事 實 松 大 祐

学校給食センター
主幹兼所長 丹 羽 清 人

図 書 館 主 幹 兼
図 書 館 長 鈴 木 加 代 子

◎開会

○長屋教育長 それでは、定刻になりましたので始めます。

本日の出席委員は、舟橋委員から欠席の届出がありまして3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年大口町教育委員会4月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということで、諸案件の報告をさせていただきます。

4月になりまして、6日小学校入学式、7日中学校入学式を終えまして令和3年度が始まってきました。どの学校も先生も児童・生徒も新しい気持ちで3年度に入り、順調に始まって1か月が過ぎたところであります。

5月10日からは、中学校は昨年と同じように松江市へ修学旅行に行く予定であります。現在、実施できる状況か否かはコロナ感染予防にかかっていることを生徒たちは十分に理解しておりまして、日々感染防止に心がけて生活をしているようであります。また、小学校3校につきましては、6月に京都・奈良方面の予定でありましたが、現在の関西方面の感染状況等を検討しまして、10月、11月に予定を変更しているところであります。

また、町内の陽性者の数も新聞等の報道で御承知かと思いますが大変増えつつありまして、また変異株が拡大しつつある中、児童・生徒は最大限の予防に努め、また先生方、学校も学びを昨年度のように止めることのないように、昨年度1年間の経験を生かして教育活動が進められているところであります。

GIGAスクール構想の進捗状況、それから今年度の予算概要につきましては、後ほど課長補佐のほうから説明報告をさせていただきたいと思っております。また、町史編さんにつきましては、今までの完成期間を少し先送りしまして、より充実した町史にする運びであります。

それから、2月に議案第6号として請願書等の取扱い基準について議決をしていただきました。現在、教育委員会のほうに陳情書が届いておりまして、次回までには出された陳情書の方に補足説明を希望されるかどうかということをお聞きしまして、そして、できれば次回の教育委員会定例会の折に意見を表出したいと、補足説明をしたいという希望があれば、そのような場を設定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第2、議事録署名者の指名をします。

議事録署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と丹羽茂文委員を指名しますので、お願いします。

◎日程第3 連絡事項

○長屋教育長 日程第3、本日は議案がございませんので、早速、連絡事項に入ります。

連絡事項1、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 では、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてということで、別紙のほうを御確認ください。

使用許可3件でございます。

1件目、公益社団法人小牧法人会。許可年月日、令和3年3月11日。事業名、税に関する絵はがきコンクール。

2件目、NPO法人元気な学校を支援し創る会。許可年月日、令和3年3月16日。事業名、令和3年度教師力アップセミナー（オンライン）ということであります。

3件目、申請者、東海労働金庫小牧支店。許可年月日、令和3年4月16日。事業名、「はたらく人にありがとう」メッセージ募集、以上3件でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この案件につきまして、御質問、御意見等ございましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、続きまして、(2)令和3年度の当初予算につきまして、事務局お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 では、お送りした資料の令和3年度歳入歳出予算の概要、また予算に関する説明書を御確認ください。

当初予算についてであります。

予算に関する説明書の6ページを御覧ください。

こちらのほうに、大口町全体のものが書いております。大口町の一般会計の予算は、収入支出ともに96億円ということに令和3年度なりました。このうち、款10教育費については10億2,139万5,000円ということで、前年比1億2,612万1,000円の減というふうになっております。

割合としましては、全体の約10%であります。主な減額したものの理由につきましては、学校教育課については、小学校費で、西小学校の電気設備機械工事のほうは昨年度はあって今年度はないというところと、給食センターにつきましては、食器の更新、生涯学習課については、

社会教育費のほうで町民会館の舞台のつり物の改修、保健体育費のほうでは、わかしゃち国体記念公園の照明工事、町史編さん室につきましては委託料というところで、これらが主な減となっております。それ以外のものについては、おおむね継続の事業という形になっておりまして、多少増減がありますが大きく変更にはなっておりません。

今年度のもう一つ、こちらの歳入歳出予算の概要を御確認ください。こちらのほうでは主に、各役場の事業が記載されております。

8ページ、こちらのほうに生涯教育部の主な新規事業が上げられております。私ども学校教育課のほうでは、GIGAスクールのタブレット活用推進ということで、令和2年度に整備したタブレットの保守点検とかICT支援員の配置ということで、活用のサポートをする実施支援事業が委託料として上がっております。

あと、ナンバー11、西小学校の長寿命化改修工事設計ということで、こちらについては、令和元年、令和2年と2か年で基本設計を行ってきました。それに基づきまして、令和4年度から工事ができるよう今年度実施設計ということで詳細設計を行うための費用であります。

あと、ナンバー12、こちらについては自動水栓の取替工事ということで、コロナ禍で公共施設の手洗い蛇口を非接触型の蛇口に変更するというものです。施設を多く持っております生涯学習課でこちらのほうが対象になってくるので整備を行います。

あと、27ページのほうを御確認ください。

27ページでは、各課の主な事業のほうが載っております。学校教育課ですと、教員の多忙化解消のための取組としまして、出退勤システムを導入するというのと、集金システムの導入をしますということで新たに新規事業で上がっております。

あと、生涯学習課のほうでは、総合運動場の高圧機器の取替えを行う予定としております。

図書館のほうでは、子供の読書推進事業を継続していくとなっております。

細かいところはいろいろありますが、町予算の全体については、また先ほど少し資料で使った太いほうの予算なんかを見ていただければと思います。

令和3年度教育部のほうとしてはざっくりこんな形でということになります。もし、ほかの課長さん方、補足があればすみません、よろしく申し上げます。

○丹羽生涯学習課長 では、生涯学習課から補足説明のほうをさせていただきます。

歳出の予算ベースでいきますと、令和2年度が歴史民俗資料館も含めて2億7,700万円となっております。

○長屋教育長 何ページか。

○丹羽生涯学習課長 全体的な話です。すみません。

それから、今年度の当初予算ベースの歳出が2億2,200万ということで、その差額が5,500万

円の減額となっております。これは冒頭の説明にありましたとおり、今年度は大きな工事が無いといったところが主な要因でございます。昨年度、令和2年度なんですけれども、この生涯学習事業というのは、新型コロナウイルス感染症のため、ほとんどの事業を中止せざるを得ないという状況でございました。しかるに、今年度も同様な状況が続くということではありますが、昨年度は前倒しで中止をしていったんですが、今年度につきましては、できる、やれる方向で準備をしていって、直前でその状況によって実施あるいは中止ということ、できる限り準備をしていこうということで、今検討をしておるところでございます。これは、社会教育部門、社会体育部門、両方ともにその考え方で、できるだけの準備はしていこうということです。

例えば社会教育部門におきましては、日間賀島や昼神、いわゆる阿智村の親子自然教室をいかにそのコロナ対策を施した形で進めていくか。それから、スポーツ部門におきましては、町民体育祭あるいはジョギング大会等、こういった大会も根本から見詰め直して対策をきっかけに新たな事業として成り立つか否かというのを現在スポーツ推進委員等で検討をしておるところでございます。

それから、学校支援本部につきましては、設立後12年を経過したということもございまして、原点に立ち返って今後の目指すべき方向を事務局職員と話し合いをしながら、組織のありようというのを考えていきたいなというふうに思っております。

それから、文化財保護費、歴史民俗資料館関係ですが、こちらもコロナ対策を施しながら企画展示など、それから小・中学校への出前講座と、こういったところを継続していきたいなというふうに考えております。なお、学校教育課と連携をいたしまして、松江姉妹都市交流事業の一環ということで、サマースクールというのを計画しておりまして、その前段の部分の歴史教育講座を実施に向けて考えておるところでございます。

それから、最後の温水プール、グラウンド等の管理事業でございますが、指定管理者ウィル大口と連絡を密にしながら施設のこれからの運用の仕方というのを指定管理者の組織運営と併せて協議をしながらその先を考えていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。私からは以上です。

○長屋教育長 あとの課、よろしいですか。いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 説明が終わりましたが、もし御質問等がございましたら。

よろしいですか。

○丹羽委員 質問じゃなくて、この予算の説明書だとかちらっと見させてもらうと、教育費の教育委員会の予算の中に、我々の報酬は別として教育委員として何か勉強会、教育委員って……。

○長屋教育長 視察とか。

○丹羽委員 いや、視察ばかりじゃなくて、それもそうなんだけど、見てくればいいというものじゃなくて、教育委員として勉強することがあるんじゃないかなと私思うんです。今教育委員って、教育委員をやってくださいとって、自分の立場だとか人生経験だとか、いろんな社会経験から物申しているだけで、それでは教育委員としてどういうことをやっていかなあかんのかなと。だから、そういうこの教育委員会の予算の中のいろんな事業計画の中に、教育委員の研修というのは要るんじゃないかと前々から思っていたんですけど、それに金を使えという意味じゃなくて、そんなのは自前でやればいいんだけど、私が言いたいのは、予算を取ってほしいというものじゃなくて、教育委員ってちゃんと勉強していかないと、ただ情報をもらってああ、そうですかと。委員会に出てきて承認、異議なしですかと言っておって、何か陳腐化していくというのか、これでグレードが上がるのかな、私、だんだん体力が落ちていくだけで年食って、これではいかなのやないかなという疑問は前から持っていたんです。だから、これがどんどん入れ替わってもう4年で終わりですとか、何かアメリカの大統領みたいにもう再選はありませんとか、2期までですとかってあればいいんだけど、ずっとやっていると、やっぱり教育委員としても上から目線で構えておらんと、ちゃんとやっぱり地道な努力と研修と研さんを積んでいかないといけないんじゃないかなという、それに予算を取れということじゃなくて、そのこういう項目を見ていると、そういうのがないからちょっと疑問を感じている、この疑問だけです。

○長屋教育長 ありがとうございます。

水谷委員、何か。

○水谷教育長職務代理者 研修というか、教師力向上アップセミナーとかがある際には参加させていただいていますし、そういうのがその今の教育を知ることの一端となっているんじゃないかなというふうに思います。そういう機会がありましたら、どんどん参加したいと思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 今の件に関して。

○長屋教育長 今の件でもいいですし、予算全般の件でもいいです。

○鈴木委員 すみません。今の件に関してですと、私はなるべくいろんなボランティアの形で学校に入るようにしておりますので、やっぱりもっと自然な学校訪問以外のところで学校の様子を見られる時間があれば、もっともっと見ていきたいなと思って、実際のやっぱり先生や生徒さん、子供たちの姿を見ていくことが勉強なのかなと思いながら取り組んでいるつもりなんですけれども。

すみません。全体というか、この予算に関しては、ちょっと細かいことなんですけど、例え

ばさっき生涯学習課の話で細かく説明はいただいたんですけど、最近、ふれあいの森のフィールドアスレチックを利用というか、よそのお子さんを連れて利用する機会があつて思ったんですけども、もうちょっと整備していただけないかなど。使えないものがあつたり、結構とげが刺さってしまったりとか、他市町からも遠足なんかにも見えて、やっぱり全部使えないのは残念だねという声も聞いておりますので、せつかくある施設ですので、もう少し手入れをしていただきたいかなと思います。

○長屋教育長 丹羽課長、どうですか。

○丹羽生涯学習課長 さきの3月の議会の折にも、このふれあいの森地区内のいわゆる修繕の御質問をいただきまして、現在、毎年点検を行つていまして、具体的にはAからEまでの5段階評価というのをやつて、AがよくてEが悪くて、Eは完全使用禁止ということで、そこになつたらというか前のDの段階で内容を見て直せるものは直しますが、全体的に老朽化が進んでいきますので、安全を最優先で少しずつ撤去をしておる状況でございます。現在も、この連休明けに台が届いて直すやつもあります。ターザンロープというやつが、実は着地点のところ腐食して故障しているということで、ワイヤを外したら緊張が取れて、2本入っているんですけど1本折れてしまったと。よく見ると中が腐食していたと。もう一本立っているんですけど、こちらも同様な状況があるということで、すごい人気があつたんですけども、常に管理人がいるわけじゃなくて、昔に比べるとやっぱり危険度というのが言われている時代に入つてまいりましたので、この着地点のものは撤去して、出発台のところを少し直せばもつという話だったもんですから、そこに安全面を施した見晴らし台という形に、ちょうど題名も「堀尾氏の活躍」という名前の銘板がついていますので、落ちないようにガード下の材を当てて、お子さんに視線をちょっと変えるということで見晴らし台という形に変えた形で、直せるものは直すんですけども、これはどうしてもというやつは取りながら、あそこは由緒ある場所ですので、憩いの場みたいなものを来年度辺りぐらいにパーゴラとかそういうのもできれば設置して、歴史的空間を感じる場所に少しずつではあるけれどやれたらなあということで今その状況を、撤去しながらいつでも手が打てるような状況を、今つくつているような状況でございますので、時代のさま変わりもあるのかなというふうには思いますが、そこはもう注目しながら管理をしております。

○鈴村委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 いろいろと御意見もいただきまして、とりわけ私たちやっぱり研修をしていく機会を設けて、それから新しい時代といいますか、新しいモラルといいますか、やっぱり幅広く勉強していかないとやつていけないというところもありますので、何とか丹羽委員からいただいたことを肝に銘じて、何らかの形でまた報告をさせていただきたいと思つています。ありがとう

ございました。

それでは、続きまして、評議員の委嘱ということで(3)番。

○兼松学校教育課長補佐 では、資料のほうで令和3年度学校評議員推薦名簿のほうを御確認ください。

南小学校については4名評議員で、うち新任がお二人という形であります。北小学校については、5名の委員さんのうち、新任が3名。西小学校につきましても、5名の委員さんのうち、新任の方が3名。大口中学校につきましても、5名の委員のうち、新任の方が2名ということで、合計19名の委員さんのほうをまた今年度の評議員として委嘱をしていく予定です。お名前や職業等については、名簿のほうで御確認をしていただきたいと思います。以上であります。

○長屋教育長 よろしいですか。

ありがとうございました。

続きまして、(4)番、大口町史編さん進捗状況についてということで。

○木浪町史編さん室次長 それでは、資料を今日は2種類用意させていただいております。A4の横長の町史編さんスケジュール、それから縦長で両面刷り2枚、章節の進捗状況というこの表でございますが、両方見ながらの御説明ということでお願いいたします。

まず町史編さんスケジュール、横長のほうを御覧いただければと思いますが、本来、この町史編さんの事業につきましても、今年度末で完成をさせて、それで来年度令和4年4月に町制60周年の年度を迎えますので、それに向けて完成をさせるという予定でずっと進めてまいりました。

この横長のほうの緑色で囲ったところを見ていただきたいと思います。スケジュールの変更について、理由ということでありますが、目次に沿って一通り原稿を作ってまいりました。追記をして充実すべき項目が多く残っているということが一つ理由として上げられますが、これにつきましては、今年度のこの原稿の精査でもってある程度めどをつけられるかなというようなことも思っておりましたが、その後の2つの点であります、2編の序章というのがあるんですが、原始古代から近代までの記述というもの。これは本来、今回の町史は現代史編ですので、戦後からの記述をしっかりとやっていこうというようなことで始めたんですが、ちょっとあまりにも簡潔過ぎて、これをもう少し詳しく書いたほうが良いというふうに、大学の教授の方ですけれども、監修の先生から助言がございました。

それから2編の1章、政治史のところにつきましても、これは一度書いてみての結果なんですけれども、先生が御覧になったときに、その時期区分(節の部分)をもうちょっと見直しをやったほうが良いのかなということと、それから、それに対応して記述の仕方もちょっと直したほうが良いよということもありまして、この辺りで時間がちょっとかかるだろうとい

うことで、監修の先生からは何とか来年度末ぐらいまで延ばすことができないのかなというような話がありました。

この計画の案の下の段ですけど変更として、令和3年度にまず原稿のデータをつくり込むことをしっかりやろうと。一通りつくった原稿を見直すことと、それから原始古代からのところをもう少し詳しく書き直すということと、政治史についても書き直していくことを重点的にやりながらしっかりとしたものにしていこうと。

それから、次年度4年度には、原稿のデータができましたら、そして、今度は印刷をかけてみて、その印刷されたペーパーで今度はしっかりと校正をやっていこうというようなことで、2年かけてやったほうが絶対に充実したものができるからというようなことでして、今日、部長のほうで、編さん室長を兼ねておりますが、全員協議会にも同じ事業のことで説明を今しているところでございまして、こういうことで内容の充実というものを突き詰めていこうということで、この2年間でやると。最終的に、町制60周年記念の年の間にできればいいんじゃないかというような、前回の文教福祉常任委員会の中でも、そんな御意見もいただいております、それで、とにかく中途半端なものになるよりは、きちっとしたものをつくってくださいというような御意見もいただいているところであります。

それから、この縦長の進捗状況のほうについてでございますが、これはページがざっと振ってございまして。例えば赤の村政・町政のところ、これは見直しをかけるということで、今346ページというようなページになっておる。これも記述の仕方がちょっと非常に細かくなり過ぎてございまして、ほかの章との重複しているところもかなりあるものですから、これもしっかりと見直しをかけるということが必要であるということ。

それから、黄色で塗ってあるところ、1ページ目でいきますと序章の大口の現代史前の概要、これ先ほど申しましたが、15ページぐらいで今まとまっているんですが、これだと歴史の流れがちょっと分かりづらいよということで、35ページ増の50ページぐらい見ないといけないかなというところでもあります。

跳ねていただきまして、2ページ目の一番下、学校生活のところ、保育園と幼稚園の記述がちょっとこの項目の中になかったものですから、こういうものを入れていこう。

それから、3ページ目、4章第1節、戦前から戦後の変化、これは日記ですね。個人の方が書いていただいた日記から見て、戦前・戦後の大口村の様子を書くということで、これにつきましては、当初より今年度その大学の先生に書いていただくというような予定をしておりました。

それから、第5章の神社ですね。寺社・風習、第1節、寺院。寺院が大体20ページぐらいで収まっていますが、神社につきましては、今9ページ。前書きと神社2社の記述で9ページ。

これについては、今実際に下書きを含めまして80ページぐらいのページになっているものから、これは精査して35ページぐらいまでにきちっとした形にしていくと。今ぐちゃぐちゃのふうで80、90ページぐらいになってしまっていますので、これをきちっとしようと。

それから、4ページ目であります。第3編の地域の変化ということで、大字ごとの概要ですとか、各地名ですね。大字小字の地名の紹介とか由来・伝承、この辺りも、それぞれ大体今80ページぐらいに今なっているんですけど、これを精査しまして、大体40から50ページぐらいの間に収めたいなというところでもあります。

そのほかのところにつきましても、それぞれもう一回見直しをきちっとかけて足りないものについては書き込みをしていくというようなことで、今ページ数が764ページで、これに精査したものを加えると784ページぐらいかなというような予測をしております。重複しているところをとにかく徹底的に洗い直すことと、それから記述の方法について、今少し大学の監修の先生とも相談をしながら直しをしていくというところで、想定で一番最初は400ページぐらいかなと言っていたんですが、それからもう少し検討して600から650でいけるだろうというようなことで予算も取っておったんですが、700ページ以上になるかもしれないなということで、この辺のところもきちっと今年度内で精査をしました上で、本当に必要なページ数というのをきちっと出して必要であれば、また予算等の増措置をしていくということも考えながら進めていきたいということで大変心苦しい話ではあるんですけども、今年度内で予定としてはつくり上げていくというような話でずっと来ていたんですが、最終的に大学の先生とも相談していいものをきちんとした形で出そうということであれば、もう一年ぐらい何とかお時間をいただけないかというようなことで、これでちょっと進められないかということでしたので、お願いと御報告ということで御説明に代えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○長屋教育長 何か御質問ございましたら。

○水谷教育長職務代理者 スケジュールの変更についての四角の枠の中の変更点というところで、見識を有する者と委託契約を結びとありますが、これは監修の先生とは別に、またそういう方と委託契約を結ぶということですか。

○木浪町史編さん室次長 はい。そうです。

今までは、原稿をつくったものに対して、監修の先生に直接お見せをしていたんですけども、もう一人その間に、先生から御推薦を今いただいている方がいらっしゃいますので、その方にちょっと見ていただいて、字句の訂正は事務局でやっているんですけど、どうしても言い回しなんか、これは自治体史の書き方というのがやっぱりあるものですから、そういうところをちょっと見直しをかけていただいたり、あるいはここの書き方はちょっと詰めが甘いよという指摘をしていただいて、それから監修の先生に見ていただいたほうが監修の先生としても、

より質の高い指摘ができるからということで、ワンクッション、ちょっと1人置きたいという、そういった御指摘がありましたので、そういう方を1人お願いしていこうということで予定をしております。

○水谷教育長職務代理者 差し障りがなければ、どんな方が教えていただけますか。

○木浪町史編さん室次長 はい。今予定をしておりますのが、今一番先生に近い方なんですけど、今、愛知学院大学の現代史の後藤教授という方に監修をしていただいているんですけども、後藤先生の下で今、ちょうど博士課程で論文を書いている方がいらっしゃるの、その方、実は、前にちょっと話ししておりましたが、個人日記の精査をしていただいていた方なんですけど、その方に、今度新たに本文のほうのチェックをしていただくと。そうすると、先生に近い方ですから、いつでも話ができて打合せもしやすいからということで、先生のほうからこの方をお願いしたいんですけども、どうだろうという話で今来ております。

○水谷教育長職務代理者 はい、ありがとうございます。

○長屋教育長 いいですか。

ありがとうございました。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、続きまして、各課からの連絡に入ります。

順次お願いします。

学校教育。

○兼松学校教育課長補佐 お願いします。各課からの連絡及び報告事項で資料のほう御確認ください。

学校教育課であります。今年度もコロナの関係でフッ化物洗口のほうは中止というふうで、今1年生から3年生の保護者のほうに案内をしたところあります。あと、本日からですが、次世代育成活動奨励事業の募集ということで、新たに今年度から始めました事業のほうの募集をしております。夢を持って活動している方を応援できるようにということであります。こちらは5月の広報の中でも周知をしております、5月28日、5月いっぱいということであります。

あと、次に、松江サマースクール事業ということで、一緒にお送りしたチラシのほうを御確認ください。小学校6年生の10名を対象に事前学習会を2回行いながら8月に松江のほうに出かけるというような事業であります。こちらのほう、このチラシを持ってまた募集を始めていきたいなというところあります。

あと、小・中学校の児童・生徒のタブレットの利用が4月19日から始まっております。端末機としましては2,215台、児童・生徒用ということと、教員、予備含めまして285台の昨年度計

2,500台を購入しまして今運用のほうを進めているところであります。無線LANとしましては以前にも御説明してきましたけど、普通教室と体育館のほうも整備のほうをしました。これで一応今後の予定としましては、小学校では6月中は校内で利用しながら持ち帰りやWi-Fiルーターのほうを貸し出しルールなんかを作成していきたいなというふうに思っております。6月下旬を目標に持ち帰りができるよう小学校のほうでは進められればなと思っております。中学校のほうは少し前倒しという形で、5月の中旬では持ち帰られるように今準備を進めているところであります。

あと、家庭でのインターネット環境のほうなんですけど、2月に行ったアンケートから94%の御家庭でインターネットが利用可能ということでしたので、通信上限がありますが5ギガのモバイルルーターという、こういう四角い持ち運びのものを月額718円で支払って使うことができますので250台、町のほうで借り上げをしております。こちらのほうは、そういった環境がないところについて貸し出せるよう今準備を進めているところであります。

あと、ちょっとタブレットが入るよということで今質問が多くなっておりますタブレットの壊したとか、破損なんかについての保証につきましては、機械的な故障については購入後1年、メーカー保証がありますので、そちらのほうでというふうに思っております。基本修理については、公費で負担する予定ではありますけど、紛失や故障原因なんかによっては、故意に壊したようなときには実費負担をお願いするような形で進められないかなというふうに思っております。他市町では、持ち帰りの学習を行わないといったところも聞いておりまして、大口の場合、持ち帰ると自宅での破損とか、水による不具合なんかということも予測がされますので任意保険なんか、こういったのには入っていただくような形も少し案内もしているところであります。今年度から小・中学生の総合保障制度にこういったタブレットの保証なんかも加わったというところであります。GIGAについてはちょっとざっくりではありますけど、今こんな進捗状況で、ちょっとばたばたしながら進んでいるというところであります。

あと、西小学校の長寿命化の改修工事の設計であります。5月から契約を予定しております。こちらにつきましては、令和3年度の設計委託の予算としましては6,534万円ということで計上をしております。

主な改修の今思っているところとしましては、教室なんかですと床のほうのサンダーがけ、壁の塗り替え、ロッカーの大型化、黒板のかけ替えなどを予定しています。トイレにつきましては洋式化、床の乾式化を予定しています。あと校舎のほうでは、南棟の西側に普通教室を3教室増設する予定です。あと、それに併せまして配膳室、あと人が乗れるタイプのエレベーター、そういったものを予定しております。また、あと老朽化とか古くなってもきていますので、防水や断熱、クラックの補修、外壁の塗り替え、サッシの取替えといったことを予定し

ております。あと、図書館については、一体型のメディアセンターみたいな形で大きくちょっと更新のほうを考えております。

あと、中庭につきましては、一応、校舎と校舎の間になっておりますので、大屋根の設置を今予定しております。今、なかなか児童が入ることができなくなっておりますが、中に入って遊べるような空間をつくっていききたいなというふうに思っております。

簡単ですが以上であります。

あと、すみません。小学校の修学旅行の時期の変更というのは先ほど教育長のほうからも御案内でありました。

あと、すみません。一つ、児童・生徒の人数って今回入っていましたか。4月7日現在ではありますが、今年度スタートのところの児童・生徒数のほうを資料として配付しておりますので、また御確認していただければなと思います。

すみません。簡単ですが以上であります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

続きまして、給食センター。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 給食センターからは、2点報告をさせていただきます。

1点目につきましては、小学校の食器（汁椀）について報告させていただきます。

令和2年度は、中学校で食器（汁椀）を更新させていただきましたが、4月13日から始まっております給食から小学校の食器についても新しいものへと更新させていただいております。大きさも柄も中学校と同じのものでございます。

2つ目は、令和2年度学校給食費負担金の完納について御報告させていただきます。

令和2年度の給食費については、令和2年7月分から令和3年3月分までの給食費になりますが、小学校で2,807万9,500円、1食当たり125円分。中学校については1,487万2,000円、143円分が令和2年度完納となりました。これにつきましては、担任の先生及び担当の先生のおかげであると感謝をしております。令和3年につきましても、コロナ禍において家庭環境が悪くなるのが予想されますが、完納を目指しておりますので、以上、センターからの報告をさせていただきます。

○長屋教育長 給食試食会はありましたか。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 すみません。例年6年生が修学旅行へ行っている間に小学校1年生の保護者に試食会を行っているわけなんですけど、昨今のまん延防止とか、緊急事態でありますので、令和3年度につきましては、令和2年度同様で保護者への試食会は中止をさせていただきますので、報告をさせていただきます。

○長屋教育長 生涯学習課。

○丹羽生涯学習課長 生涯学習課から2点説明をさせていただきます。

まず1つ目は、歴史民俗資料館ですが、春の企画展（端午の節句）ですが、現在開催をしております。5月30日まで開催をしております。なお、コロナ対策といたしまして、例年着せ替えをして写真を撮るといったコーナーがございましたが、こちらのほうはなしということで鑑賞していただくという内容でございます。

2つ目でございますが、5月20日木曜日に、愛知駅伝の担当者の説明会があるという案内が参りました。その案内の中には、開催日が12月4日土曜日ということで、こういった形でやっていくのかというのはまだ分かりませんが、現在の状況でいきますと開催を条件に準備を進めていくといったところでございますので、少し情報提供をさせていただきました。

私からは以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

図書館はありませんか。

○鈴木図書館主幹兼図書館長 この議題には上がっていませんけれども、今、図書館は4月26日から5月11日まで、町外の方の利用を制限しております。5月11日までは町内の方限定での貸出しということになっておりますので、あと12時から13時までは館内消毒のために休館しておりますのでよろしくお願いします。

○長屋教育長 町史。

○木浪町史編さん室次長 1つ目でありまして、各項目につきまして充実を図っていく一つのあれですが、学校教育の項目を仕上げていくに当たりまして、5月以降、また順次各学校を訪問させていただいて資料を見せていただいて、足りなかったところを補うというような予定をしております。

2点目につきましては、先ほども申し上げましたとおりでございますが、令和4年3月末に町史を完成させていこうという予定から、1年間ちょっと時間をいただいて、その間に充実を図って完成をさせていくということでございます。よろしくお願いいたします。以上です。

○長屋教育長 各課からの連絡はありました。

何か御質問ございましたら。よろしいですか。

○鈴木委員 学校教育課に質問なんですけれども、中学校のホームページを見ておりましたら、ウィルのコーチが水泳とバレーとサッカーに入ったという話で、コーチなんですよね、あくまでも。対外試合とかの派遣とか、そういう引率というのは、やはり部活の顧問の先生がされたり。

○兼松学校教育課長補佐 すみません。ちょっと報告から漏れておりました。

今年度から今、鈴木委員さん言われるとおり、水泳、サッカー、バレーの3種目につきまし

て、ウィル大口さんのほうから指導者を少し応援していただいて、お試しというか、今年度からスタートで始めました。ただ、今言われたように、先生方については全くなしになるわけではなく、まずは一緒に進むような形で、やっぱり大会なんかについては、まだ大会側のそういった指定もありますので、その辺ちょっと様子見ながらではありますが、まずもってスタートしたというところでもあります。基本的には、平日の放課後の部活と土日のあるところのどちらか。入れるところで、ちょっと本当にお試しで今始まったところでもあります。なので、これについては、たまたま国の事業もありまして、そういった補助金も出るというのがありましたので、そういった後押しもありながら今年度ちょっと手探りで今進めているところでもあります。

○**鈴木委員** すみません。今、その3つの部活なんですけど、これから増えていく計画はありますか。

○**兼松学校教育課長補佐** まずもって増やしていきたいなというのがありますが、講師、指導者の関係もありますので、その辺りはちょっと調整をしながら、この間少し話の中では、屋内なんかのバスケットなんかもちょっとやれないかなというような話もありましたが、その辺りは指導者の関係もありますので調整をしていきながら、はい。

○**長屋教育長** ちょっと補足させてもらおうと、国の文科省のほうから、令和5年度までに土曜日、日曜日などの部活動を外部の力を借りて云々という、そういう方向にこれから進んでいくようでありまして、今年度から各県に大きな都市で1地域、それから小さいところで1ということで、それから政令指定都市で20校、実験校といいますか研究をしていくということで補助がついて、なかなか難しい問題ですが、その新たな試みとして手を挙げて、何とかそれに選んでもらえたというところで、愛知県の場合ですと、大口町とそれから春日井がその候補になって今年度から進めているところで、全く新しい取組です。

あと、よろしいですか。

○**丹羽生涯学習課長** 1つ報告がありました。コロナによる施設管理運営ですけれども、5月11日まで、ここ中央公民館、それから町民会館会議室、それから野外ふれあいの森の管理棟にあります会議室の町外利用者の方の利用制限をしてございます。今後もまた感染状況によって施設の利用制限というのが変わってくるかなというふうには思っておりますので、よろしく願います。

それから、1点。ずっと昨年度から止めておりました町民会館の町民ホールの関連でございますが、現在、何とか開けることができないかということで施設管理に委託しておりますワークセンターと現場で調整を図ってきまして、開けられる窓を開けて、それからもう一つ、火災が起きたときの排煙装置というのがあって、そこの部分を開閉すると意外に風が流れているということが分かってまいりましたので、開ける時期はまだちょっと未定ではございますが、そ

ういった今検討に入っておりますので、御報告のほうをさせていただきました。以上です。

○長屋教育長 あと、よろしいですか。

○水谷教育長職務代理者 先ほどの大中の部活に関しての関連なんですけど、水泳部がなくなったんですけど、また今年度から新たに復活したということですか。

○長屋教育長 そういうことになります。

○水谷教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 そもそも数年前に、生徒の安全面から先生たちをやっぱり複数つけなあかんということで、そのときに陸上をなくすか水泳をなくすかという議論されて、陸上のほうが70人ぐらいで水泳が20人かそれくらいであって、そういう関係で水泳部をやむなく廃部したという歴史があって、しかし、声としてはせつかく温水プールのある地区であるし、それから水泳を小学校からやって希望する児童がいるというようなことから、ウィル大口の力も借りてというところで今年度始まりました。

○水谷教育長職務代理者 では、既に在学中だった子で、水泳を希望していたような子も入れているわけですね。

○長屋教育長 ちょっと今そこまで分かんなんですけど、恐らく子供の希望は最大限かなえるような、そういう努力は学校はしていると思っています。

○水谷教育長職務代理者 ありがとうございます。

○兼松学校教育課長補佐 先ほどの水泳部の件ですけれども、2年生、3年生から数名希望しているということで水泳部のほうに転部という形で移っているということは聞いております。1年生も数名希望もあるみたいです。まだ仮入部の状態ですので、また人数が分かったらどこかでお示しできたらと思います。

○水谷教育長職務代理者 ありがとうございます。

○長屋教育長 よろしいですか。

あと、いいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第4 その他

○長屋教育長 それでは、委員さんのほうから何か、その他ということでありましたらお願いします。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 はい。ありがとうございました。

それでは、以上で案件は全て終わりましたので、これをもちまして4月定例会を閉会といた

します。ありがとうございました。

(午前10時26分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員